

GEKIMIN 元気な民商ニュース

NO. 700
発行: 北区民主商工会
住所: 北区豊島2-13-7
電話 3913-6632

読みどころ▼民主主義の根幹揺るがす…1面▼商売繁盛…1面▼私たちの主張…2面▼ハローワーク…2面▼納税者の権利…2面
▼意見交換…3面▼自営業者に不利な…4面▼いのちを紡ぐ食…6面▼視点…7面▼メディアの深層…7面▼地域と歩む…7面▼視点…7面

ホームページ <http://minsyou.sub.jp/> Eメール kitamins@minsyou.net

支部主催 消費税学習会

複数税率もインボイスも絶対にダメ
確定申告が終わり、各地域で消費税学習会が始まりました。3月27日(火)には、昭和町ふれあい館で北南支部が、4月3日(火)午後は、東十条ふれあい館にて十条・東十条支部が合同で行い、同日の夜に滝野川支部が滝野川東ふれあい館を会場に行ないました。

参加人数は延べ12名。昨年のオータムセミナーで学んだ内容を掘り下げ、実際の実務や営業がどうなるかを中心に、鳥居事務局長を講師に行なっています。

名ばかりの『軽減』
政府は、食料品は8%に据え置くから支出が軽減されると

言いですが、そんな事はありません。食料品を包む包装資材や運送費、加工や販売に必要なその他の経費は10%に上がるので、税率は8%でも価格そのものが値上がりするでしょう。消費者の負担増は明白です。軽減税率が低所得者に配慮した…なんて全く言えません。消費者の負担が増えれば、当然使えるお金が減るので、売上が減少する…この流れは、これまでの増税の経過と全く一緒です。

全ての業者に大問題
免税業者も含め、日々の記帳が面倒になります。各経費の中で税率ごとに仕分けする必要が出てきます。そして、増税と抱き合わせでインボイスが始まるので、書式などもシニミレ



例題で体感中: 十条・東十条

式などもシニミレ

**知って知らせて
力をあわせる**
政府はこれまで、大企業を中心とした経済社会を政策の柱として様々な規制緩和や優遇措置を図ってきました。しかし日本経済と国民の暮らし

①取引しない ②取引分の消費税額を自らの値引きを取引先に要請するのどちらかを選ぶと、③消費税率アップだけでない、大変化が起こります。

①取引しない ②取引分の消費税額を自らの値引きを取引先に要請するのどちらかを選ぶと、③消費税率アップだけでない、大変化が起こります。

経費帳						
2019年	厚生費		雑費		接待交際費	
	10%	8%	10%	8%	10%	8%
10月1日	286円	356円	385円			
10月2日					2541円	3510円

「記帳には今までの倍以上の時間がかかり大変そう」
「前でも税金が高いのに納税業者にならなければならぬ」
「今でも税金が高いのに納税業者にならなければならぬ」
「仕入れの経費、頭が痛い」
「インボイス制度は中小業者を排除するって事が分かった」
「消費税が高くて納税業者にならなければならぬ」

（商）スーパー民商		
2019年10月1日		
領収書(レシート)		
品名	数量	金額
トイレットペーパー	1	275円
オロナミンC*	3	356円
リポビタンD	2	286円
ボールペン	1	110円
合計		1,027円
		(10%対象 671円)
		(8%対象 356円)
		(内消費税等 95円)
お預り		1,100円
お釣り		90円

*印は軽減税率対象商品

民商商店(株)		
2019年10月2日		
領収書(レシート)		
品名	数量	金額
焼鳥*	30	3,240円
お茶12*	1	270円
缶ビール500ml	6	2,508円
紙皿	10	33円
合計		6,051円
		(10%対象 2,541円)
		(8%対象 3,510円)
		(内消費税等 535円)
お預り		6,100円
お釣り		49円

*印は軽減税率対象商品

お知らせ

- 法律相談 4月11日(水) 午後2時～ 民商会館 ※要予約
- 虹の会 4月18日(水) 夜7時～ 民商3階
- 消費税学習会 4月26日(木) 14時半 赤羽文化センター
- 夜7時開催 4月12日(木) 開催 赤羽会館
- 理事会(第12回) 5月20日(日) 13時半～ 東十条ふれあい館
- 前進座公演 人間万幸金世中 5月12日～22日 民商価格 1等: 7,400円 2等: 3,800円 国立劇場(半蔵門駅)

記帳学習会 4月・5月の予定

- 4月10日(火) 民商会館 2時～5時
- 4月19日(木) 赤羽文化センター 2時～4時
- 5月8日(火) 民商会館 2時～5時
- 5月17日(木) 民商会館 2時～5時